



発行 東京都

目次

告示

- 建築基準法による道路の指定の変更……………一
…（都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課）…
- 建築基準法による道路の指定……………二
…（同）…
- 建築基準法による道路位置の指定……………二
…（同）…
- 東京都環境影響評価条例による調査計画書……………二
…（環境局総務部環境政策課）…
- 開発行為に関する工事完了（二件）……………三
…（都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課・開発指導第二課）…
- 東京都指定排水設備工事事業者の変更届出……………四
…（下水道局）…
- 東京都指定排水設備工事事業者の指定……………五
…（同）…
- 町田市営住宅及び共同施設の管理……………五
…（東京都住宅供給公社）…
- 東京都知事の委任に係る平成三十年危険物取扱者試験及び消防設備士試験の実施……………五
…（一般財団法人消防試験研究センター）…

雑報

告示

● 東京都告示第百三十二号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号。以下「法」という。）第四十二条第一項第四号の規定による道路の指定を次のとおり変更した。

なお、関係図書は、東京都多摩建築指導事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成三十年二月八日

東京都多摩建築指導事務所長

金子博

変更に係る道路の種類	変更年月日	変更に係る道路の位置	変更に係る道路の延長及び幅員（単位メートル）
法第四十二条第一項第四号の規定による道路	平成三十年一月十九日	西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎字宿西四百九十七番二、同番二地先並びに同番四、四百九十八番一、同番二、五百一番二及び五百二番二の各一部、同番二地先、同番三の一部、五百六番九並びに五百七番一、同番五及び同番八の各一部、同番九、五百八番一の一部、同番九	延長 五三・七〇 幅員 六一・一九〇 幅員 五・〇〇、八・〇〇

並びに大字箱根ヶ崎字池廻り五百三十四番一及び五百三十五番三の各一部、同番三の各一部、同番五の各一部、同番七、五百三十八番二、同番五の各一部、同番六並びに五百三十九番三、同番四、同番六及び五百四十二番一の各一部、同番四並びに五百四十三番一、五百四十六番一、五百四十七番一、五百七十三番及び五百七十四番一の各一部、同番一地先並びに同番二、同番四から同番六まで、同番十二及び五百七十五番二の各一部、同番三、同番四並びに同番五から同番九まで、五百七十六番一及び同番六の各一部、同番七並びに同番八の一部

●東京都告示第百三十三号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号。以下「法」という。)第四十二条第一項第四号の規定による道路を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、東京都多摩建築指導事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成三十年二月八日

東京都多摩建築指導事務所長

金子博

指定に係る道路の種類

指定年月日

指定に係る道路の位置

指定に係る道路の延長及び幅員(単位メートル)

法第四十二条第一項第四号の規定による道路

平成三十年一月十九日

西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎字宿西四百八十一番一地

延長 三・三〇

先、四百八十三番九地先、四百九十七番二、同番二地先並びに同番四、四百九十八番一、同番二、五百一、同番二、五百二番二及び同番三の各一部、五百六番九並びに五百七番一、同番五及び同番八の各一部、同番九、五百八番一の一部、同番九並びに大字箱根ヶ崎

幅員 六〇

三番九地先、四百九十七番二、同番二地先並びに同番四、四百九十八番一、同番二、五百一、同番二、五百二番二及び同番三の各一部、五百六番九並びに五百七番一、同番五及び同番八の各一部、同番九、五百八番一の一部、同番九並びに大字箱根ヶ崎

〇・三〇

同番九並びに大字箱根ヶ崎

〇・〇〇

同番九並びに大字箱根ヶ崎

〇・〇〇

同番九並びに大字箱根ヶ崎

〇・〇〇

同番九並びに大字箱根ヶ崎

〇・〇〇

同番九並びに大字箱根ヶ崎

〇・〇〇

同番九並びに大字箱根ヶ崎

〇・〇〇

同番九並びに大字箱根ヶ崎

〇・〇〇

同番九並びに大字箱根ヶ崎

〇・〇〇

●東京都告示第百三十四号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号。以下「法」という。)第四十二条第一項第五号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

なお、関係図書は、東京都多摩建築指導事務所に備え置

いて縦覧に供する。

平成三十年二月八日

東京都多摩建築指導事務所長

金子博

指定に係る道路の種類

指定年月日

指定に係る道路の位置

指定に係る道路の延長及び幅員(単位メートル)

法第四十二条第一項第五号の規定による道路

平成三十年一月十七日

昭島市朝日町五丁目七百三十四番一及び同番六の各一部

延長 二四・一三

●東京都告示第百三十五号

東京都環境影響評価条例(昭和五十五年東京都条例第九十六号)第四十条第一項の規定に基づき、(仮称)品川駅北周辺地区一街区、二街区、三街区、四街区開発事業について、環境影響評価調査計画書(以下「調査計画書」という。)の提出があったので、同条例第四十四条の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成三十年二月八日

東京都知事 小池百合子

一 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

東日本旅客鉄道株式会社

代表取締役社長 富田 哲郎

渋谷区代々木二丁目二番二号

二 対象事業の名称及び種類

(仮称)品川駅北周辺地区一街区、二街区、三街区、

四街区開発事業

自動車駐車場の設置

三 対象事業の内容の概略

対象事業は、港区芝浦四丁目、港南二丁目及び高輪二丁目

四 周知地域の範囲

港区

芝五丁目、芝浦二丁目、芝浦三丁目、芝浦四丁目、港南一丁目、港南二丁目、港南三丁目、港南四丁目、高輪一丁目、高輪二丁目、高輪三丁目、高輪四丁目、三田二丁目、三田三丁目、三田四丁目、三田五丁目、白金一丁目、白金二丁目及び南麻布二丁目

品川区

北品川六丁目、東五反田一丁目、東五反田二丁目、東五反田三丁目、大崎一丁目、大崎二丁目、大崎三丁目、大崎四丁目、大崎五丁目、西品川三丁目、戸越一丁目、戸越二丁目及び豊町一丁目

五 調査、予測及び評価の項目

事業者は、対象事業の内容と対象事業の事業地周辺の地域概況を考慮した結果、大気汚染、悪臭、騒音・振動、水質汚濁、地盤、水循環、日影、電波障害、風環境、景観、廃棄物及び温室効果ガスを調査、予測及び評価項目として選定している。

六 調査計画書の縦覧

(一) 期間

平成三十年二月八日から同月十九日まで。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和二十三年法律第七十八号)に規定する休日を除く。

(二) 時間

午前九時三十分から午後四時三十分まで

(三) 場所

ア 港区環境リサイクル支援部環境課

港区芝公園一丁目五番二十五号

イ 品川区都市環境部環境課

品川区広町二丁目一番三十六号

ウ 東京都環境局総務部環境政策課

新宿区西新宿二丁目八番一号 東京都庁第二本庁舎二十三階

エ 東京都多摩環境事務所管理課

立川市錦町四丁目六番三号 東京都立川合同庁舎三階

七 都民の意見書の提出

(一) 提出方法

持参又は郵送

(二) 記載事項

ア 氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、名称、代表者の氏名及び東京都の区域内に存する事務所又は事業所の所在地)

イ 対象事業の名称

ウ 環境の保全の見地からの意見

(三) 期限

平成三十年二月二十七日

(四) 提出先

東京都環境局総務部環境政策課

郵便番号一六三三八〇〇一 新宿区西新宿二丁目八番一号

公 告

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成三十年二月八日

東京都多摩建築指導事務所長

金子 博

開発区域又は工区に含まれる地域の名称 許可を受けた者の住所及び氏名

武蔵村山市岸三丁目二十番一 東大和市上北台一丁目四番地の十七

株式会社クライスコーポレーション

代表取締役 丸身 忠

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成三十年二月八日

東京都多摩建築指導事務所長

金子 博

開発区域又は工区に含まれる地域の名称 許可を受けた者の住所及び氏名

西東京市東町四丁目七十七番 新宿区西新宿二丁目六番一及び七十八番一 号新宿住友ビル十五階

株式会社エスケールホーム 代表取締役 永田 健

小平市花小金井南町一丁目八
百九十番十七の一部、同番五
十三から同番六十まで、同番
六十一の一部、同番六十二、
八百九十二番二十から同番二
十三まで、九百五十九番二及
び同番三

新宿区西新宿二丁目四番一
号
住友不動産株式会社
代表取締役 仁島 浩順

武蔵野市中町三丁目千六百四
十九番一及び千六百六十七番
一の各一部

新宿区西新宿一丁目二十六
番二号
野村不動産株式会社
代表取締役 宮嶋 誠一

多摩市大字落川字十八号千二
百七十一番一及び同番四

武蔵野市吉祥寺北町三丁目
五番九号
ワースクリード株式会社
代表取締役 金高健一郎

東京都指定排水設備工事事業者の変更届出に
ついて

東京都指定排水設備工事事業者規程(平成十三年東京都
下水道局管理規程第四号)第六条の規定に基づき、東京都
指定排水設備工事事業者から次のように変更の届出があつ
たので、同規程第七条の規定により公告する。

平成三十年二月八日

東京都下水道局長 渡 辺 志津男

一 商号又は名称を変更した事業者

受理年 月日	指定番号	新商号又は は名称	旧商号又は 名称	事業所 所在地
平成二 十九年 十二月 二十一日	四二三四	株式会社 アイダ設 計足立モ デル店	株式会社ア イダ設計花 畑モデル店	足立区花畑 四丁目二番 十五号

二 事業所の所在地を変更した事業者

受理年 月日	指定番号	商号又は 名称	新事業所 所在地	旧事業所 所在地
平成二 十九年 十二月 五日	五四一八	清水設備 工業株式 会社	東久留米市 八幡町三丁 目十二番二 十五号	清瀬市下清 戸一丁目百 八十六番地 四一〇六 号室
同月十 九日	四六四五	株式会社 ネオミズ テック町 田営業所	町田市高ヶ 坂三丁目十 番一丁目 コーポニユ ーグリーン 二〇二	町田市高ヶ 坂千八百番 地二コー ポニユグ リーン二〇 二号室
同月二 十日	五一〇〇	株式会社 ミワス工 業	港区高輪三 丁目三番三 一〇〇一 号	港区白金一 丁目十二番 十四号八 〇五
同月二 十一日	四二三四	株式会社 アイダ設 計足立モ デル店	足立区花畑 四丁目二番 十五号	足立区花畑 四丁目一番 十一号
同月二 十二日	五一五五	タカハシ 株式会社 東京支店	足立区竹の 塚二丁目二 十六番八一 二〇四号	足立区舎人 五丁目十八 番十五号
同月二 十五日	二二三六	東京ダイ ヤエアコ ン株式会 社	新宿区新宿 六丁目二十 四番十六号	新宿区新宿 一丁目十二 番十二号 オスカカテ リーナ二階
同月二 十七日	三三一九	シンコー ・克明工 業株式会 社	杉並区桃井 一丁目三番 二二二 号	杉並区和田 二丁目三番 五号

三 代表者を変更した事業者

受理年 月日	指定番号	商号又は 名称	新代表者名	旧代表者名
平成二 十九年 十二月 一日	二二四九	有限会社 安留工業	安留 寛昌	安留 大蔵
同月六 日	二三〇二	株式会社 西尾工業	西尾 英昭	西尾 修
同日	二七六九	岡崎工業 株式会社	岡崎 賢一	岡崎 賢一
同日	三七二二	株式会社 クリア	高橋 学	高橋 一夫
平成二 十九年 十二月 八日	二七二四	川村工業 株式会社	川村 哲也	川村 栄治
同月十 一日	三三〇六	株式会社 児玉設備	児玉 正行	児玉 四郎
同月十 三日	三四八九	有限会社 ふじい管 工店	藤井 直	藤井 堯
同月十 五日	一九七〇	有限会社 日英水道 工事店	小松 昭彦	小松 與市
同日	三七二六	松村土建 工業株式 会社	松村 康正	松村 昭蔵
同日	四一九二	関建設工 業株式会 社	関 聡	関 公子
平成二 十九年 十二月 十八日	〇六七六	井上水道 工業株式 会社	井上 武巳	井上 壮
同日	四六一一	有限会社 檜山義克 檜山文子	檜山 義克	檜山 文子

大南
 株式会社 木村 友信 木村 弘
 八嶋設備 工業所
 平成二十九年十二月二十一日
 一九一九
 同日 二六二八
 株式会社 池田 達也 池田 隆三
 東京文化 総業
 同日 四一三一
 丸八土建 片野 健太 五嶋八重子
 工業株式会社
 同日 二二〇五
 若林工業 若林 明 若林多喜夫
 株式会社

東京ガス 保谷 貴久 望月 敏
 ライフパ ル南世田 谷株式会社
 同日 三七〇五
 太平洋テク ニカ株式 河合 正三 田邊 茂
 会社
 平成二十九年十二月二十五日 二一四〇

東京ダイ ヤエアコ ン株式会社 若村 恒夫 関本 文彦
 同日 二二二六
 新日本工 業株式会社 金子 佳正 千田 利雄
 同日 三六七五

東京都指定排水設備工事事業者の指定について

東京都下水道条例（昭和三十四年東京都条例第八十九号）第七条の規定により、東京都指定排水設備工事事業者を次のように指定したので、東京都指定排水設備工事事業者規程（平成三十三年東京都下水道局管理規程第四号）第七条の規定により公告する。

平成三十年二月八日

東京都下水道局長 渡 辺 志津男

一 指定した事業者

指定番号	商号又は名称	代表者	事業所所在地
五四七八	年工業	吉本 年秀	足立区青井一丁目五番十四号
五四七九	株式会社 さくらw orks	鍋田 航	新宿区河田町四番十号 大柿ビル一階
五四八〇	株式会社 勝巳建設	蜂須賀勝美	八王子市山田町千六百九十番地三十二
五四八一	株式会社 AQUA TEC	富里 志門	大田区千鳥三丁目十四番十二号
五四八二	田口設備 株式会社	田口 耕嗣	世田谷区等々力七丁目十二番十五号 ヴ イレットツア七十四一〇一
五四八三	株式会社 春山設備 工業	春山 孝	青梅市梅郷三丁目七十八番地の一

二 指定年月日
 平成三十年一月十七日

雑報

町田市営住宅及び共同施設の管理について

公営住宅法（昭和二十六年法律第九十三号。以下「法」という。）第四十七条第一項の規定に基づき町田市に代わって市営住宅及び共同施設（以下「市営住宅等」という。）の管理を行うので、同条第二項の規定に基づき次のとおり公告する。

平成三十年二月八日

東京都住宅供給公社

理事長 安 井 順 一

一 町田市に代わって市営住宅等の管理を行う者の名称

東京都住宅供給公社

二 町田市に代わって管理を行う市営住宅等の名称

町田市営住宅条例（平成九年町田市条例第四十三号）別表に掲げる市営住宅（シルバピアもりの及びシルバピアあいはらを除く。）及びこれに附帯する同条例第二条第二号に規定する共同施設

三 町田市に代わって行う市営住宅等の管理の内容

イ 法第三章の規定（家賃の決定並びに家賃、敷金その他の金銭の請求、徴収及び減免に関するものを除く。）に基づく市営住宅等の管理を行うこと。

ロ 市営住宅等の修繕に関する業務その他イに付随する業務を行うこと。

四 町田市に代わって市営住宅等の管理を行う期間

平成三十年四月一日から平成三十五年三月三十一日まで

で

東京都知事の委任に係る平成30年度危険物取扱者試験及び消防設備士試験の実施について

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の5第1項及び

第17条の9第1項に規定する東京都知事の委任に係る危険物取扱者試験及び消防設備士試験をそれぞれ次のとおり行う。

平成30年2月8日

一般財団法人消防試験研究センター

理事長 田 口 尚 文

1 危険物取扱者試験の種類、実施日及び受験申請期間

試験の種類	試験の実施日	受験申請期間	
		電子申請	願書申請
甲種	平成30年5月26日	平成30年3月26日から同年4月6日まで	平成30年3月29日から同年4月9日まで
		平成30年5月21日から同年6月1日まで	平成30年5月24日から同年6月4日まで
		平成30年7月23日から同年8月3日まで	平成30年7月26日から同年8月6日まで
		平成30年10月1日から同年12日まで	平成30年10月4日から同年15日まで
乙種第1類	平成31年2月24日	平成30年12月18日から平成31年1月4日まで	平成30年12月21日から平成31年1月7日まで
		平成30年3月12日から同年23日まで	平成30年3月15日から同年26日まで
		平成30年4月9日から同年20日まで	平成30年4月12日から同年23日まで
		平成30年6月25日から同年7月6日まで	平成30年6月28日から同年7月9日まで

乙種第2類	同年10月21日	平成30年8月27日から同年9月7日まで	平成30年8月30日から同年9月10日まで
		平成30年10月8日から同年19日まで	平成30年10月11日から同年22日まで
乙種第3類	同年12月1日	平成30年11月19日から同年30日まで	平成30年11月19日から同年30日まで
		平成30年12月3日から同年12月22日まで	平成30年12月3日から同年12月22日まで
乙種第5類	平成31年1月20日	平成30年12月10日から同年12月21日まで	平成30年12月10日から同年12月21日まで
		平成30年2月7日から同年18日まで	平成30年2月7日から同年18日まで
乙種第6類	同年2月17日	平成30年2月22日から同年3月5日まで	平成30年2月22日から同年3月5日まで
		平成30年3月5日から同年16日まで	平成30年3月5日から同年16日まで
乙種第3類	平成30年4月8日	平成30年3月8日から同年19日まで	平成30年3月8日から同年19日まで
		平成30年3月12日から同年23日まで	平成30年3月12日から同年23日まで
乙種第5類	同年5月12日	平成30年3月15日から同年26日まで	平成30年3月15日から同年26日まで
		平成30年3月19日から同年30日まで	平成30年3月19日から同年30日まで
乙種第6類	同年5月19日	平成30年3月22日から同年4月2日まで	平成30年3月22日から同年4月2日まで
		平成30年4月6日から同年28日まで	平成30年4月6日から同年28日まで

願書申請	平成30年3月29日から 同年4月9日まで	電子申請	平成30年4月2日から 同年13日まで	願書申請	平成30年4月5日から 同年16日まで	電子申請	平成30年4月9日から 同年20日まで	願書申請	平成30年4月12日から 同年23日まで	電子申請	平成30年4月13日から 同年24日まで	願書申請	平成30年4月16日から 同年27日まで	電子申請	平成30年4月18日から 同年24日まで	願書申請	平成30年4月16日から 同年27日まで	電子申請	平成30年5月14日から 同年25日まで	願書申請	平成30年5月17日から 同年28日まで	電子申請	平成30年5月21日から 同年6月4日まで	願書申請	平成30年5月24日から 同年6月4日まで	電子申請	平成30年5月28日から 同年6月8日まで	願書申請	平成30年5月31日から 同年6月11日まで	電子申請	平成30年6月4日から 同年15日まで	願書申請	平成30年6月7日から 同年18日まで
	平成30年6月11日から 同年4月9日まで		平成30年6月18日から 同年13日まで		平成30年6月21日から 同年23日まで		平成30年6月29日から 同年23日まで		平成30年7月9日から 同年24日まで		平成30年7月12日から 同年25日まで		平成30年7月16日から 同年28日まで		平成30年7月19日から 同年6月4日まで		平成30年8月2日から 同年6月8日まで		平成30年8月13日から 同年6月11日まで		平成30年8月16日から 同年15日まで		平成30年8月20日から 同年18日まで										

願書申請	平成30年6月11日から 同年22日まで	電子申請	平成30年6月14日から 同年25日まで	願書申請	平成30年6月18日から 同年29日まで	電子申請	平成30年6月21日から 同年7月2日まで	願書申請	平成30年6月29日から 同年7月10日まで	電子申請	平成30年7月2日から 同年13日まで	願書申請	平成30年7月9日から 同年20日まで	電子申請	平成30年7月12日から 同年23日まで	願書申請	平成30年7月16日から 同年27日まで	電子申請	平成30年7月19日から 同年30日まで	願書申請	平成30年7月30日から 同年8月10日まで	電子申請	平成30年8月2日から 同年13日まで	願書申請	平成30年8月13日から 同年24日まで	電子申請	平成30年8月16日から 同年27日まで	願書申請	平成30年8月20日から 同年31日まで
	平成30年6月14日から 同年22日まで		平成30年6月18日から 同年25日まで		平成30年6月21日から 同年29日まで		平成30年6月29日から 同年23日まで		平成30年7月9日から 同年24日まで		平成30年7月12日から 同年25日まで		平成30年7月16日から 同年28日まで		平成30年7月19日から 同年6月4日まで		平成30年8月2日から 同年6月8日まで		平成30年8月13日から 同年6月11日まで		平成30年8月16日から 同年15日まで		平成30年8月20日から 同年18日まで						

願書申請	平成30年8月23日から 同年9月3日まで	電子申請	平成30年8月31日から 同年9月11日まで	願書申請	平成30年9月3日から 同年14日まで	電子申請	平成30年9月7日から 同年18日まで	願書申請	平成30年9月10日から 同年21日まで	電子申請	平成30年9月17日から 同年28日まで	願書申請	平成30年9月20日から 同年10月1日まで	電子申請	平成30年9月17日から 同年10月2日まで	願書申請	平成30年9月20日から 同年10月5日まで	電子申請	平成30年10月1日から 同年12日まで	願書申請	平成30年10月4日から 同年15日まで	電子申請	平成30年10月8日から 同年19日まで	願書申請	平成30年10月11日から 同年22日まで	電子申請	平成30年10月15日から 同年26日まで	願書申請	平成30年10月18日から 同年29日まで	電子申請	平成30年10月22日から 同年11月2日まで	願書申請	平成30年10月25日から 同年11月5日まで
	平成30年9月3日から 同年11月2日まで		平成30年9月11日から 同年14日まで		平成30年9月21日から 同年28日まで		平成30年9月28日から 同年10月1日まで		平成30年10月2日から 同年10月5日まで		平成30年10月5日から 同年12日まで		平成30年10月8日から 同年19日まで		平成30年10月11日から 同年22日まで		平成30年10月15日から 同年26日まで		平成30年10月18日から 同年29日まで		平成30年10月22日から 同年11月2日まで		平成30年10月25日から 同年11月5日まで										

乙種第4類

平成31年1月	23日	電子申請	平成30年10月29日から 同年11月9日まで
		願書申請	平成30年11月1日から 同年12日まで
6日	電子申請	平成30年11月5日から 同年19日まで	
	願書申請	平成30年11月8日から 同年22日まで	
12日	電子申請	平成30年11月5日から 同年19日まで	
	願書申請	平成30年11月8日から 同年22日まで	
26日	電子申請	平成30年11月28日から 同年12月7日まで	
	願書申請	平成30年11月29日から 同年12月10日まで	
2日	電子申請	平成30年12月3日から 同年14日まで	
	願書申請	平成30年12月6日から 同年17日まで	
11日	電子申請	平成30年12月3日から 同年14日まで	
	願書申請	平成30年12月6日から 同年17日まで	
23日	電子申請	平成30年12月18日から 平成31年1月4日まで	
	願書申請	平成30年12月21日から 平成31年1月7日まで	
3日	電子申請	平成31年1月4日から 同年15日まで	
	願書申請	平成31年1月7日から 同年18日まで	
9日	電子申請	平成31年1月14日から 同年25日まで	
	願書申請		

3月	21日	願書申請	平成31年1月17日から 同年28日まで
		電子申請	平成31年1月21日から 同年2月1日まで
23日	電子申請	平成31年1月24日から 同年2月4日まで	
	願書申請	平成31年1月25日から 同年2月5日まで	
12日	電子申請	平成30年4月9日から 同年20日まで	
	願書申請	平成30年4月12日から 同年23日まで	
8月	電子申請	平成30年6月25日から 同年7月6日まで	
	願書申請	平成30年6月28日から 同年7月9日まで	
10月	電子申請	平成30年8月27日から 同年9月7日まで	
	願書申請	平成30年8月30日から 同年9月10日まで	
17日	電子申請	平成30年12月7日から 同年18日まで	
	願書申請	平成30年12月10日から 同年21日まで	

2
消防設備士試験の種類、実施日及び受験申請期間

試験の種類	試験の実施日	受験申請期間
甲種特類	平成30年5月29日	電子申請 平成30年3月26日から 同年4月6日まで
		願書申請 平成30年3月29日から 同年4月9日まで
甲種特類	同年10月28日	電子申請 平成30年8月31日から 同年9月11日まで

平成31年2月	3日	願書申請	平成30年9月3日から 同年14日まで
		電子申請	平成30年12月3日から 同年14日まで
平成30年5月	22日	電子申請	平成30年3月19日から 同年30日まで
		願書申請	平成30年3月22日から 同年4月2日まで
同年7月	29日	電子申請	平成30年6月4日から 同年15日まで
		願書申請	平成30年6月7日から 同年18日まで
同年9月	22日	電子申請	平成30年7月30日から 同年8月10日まで
		願書申請	平成30年8月2日から 同年13日まで
同年11月	3日	電子申請	平成30年9月7日から 同年18日まで
		願書申請	平成30年9月10日から 同年21日まで
平成31年1月	19日	電子申請	平成30年11月19日から 同年30日まで
		願書申請	平成30年11月22日から 同年12月3日まで
同年3月	24日	電子申請	平成31年1月25日から 同年2月5日まで
		願書申請	平成31年1月28日から 同年2月8日まで
平成30年5月	29日	電子申請	平成30年3月26日から 同年4月6日まで
		願書申請	平成30年3月29日から 同年4月9日まで

甲種第2類 甲種第3類 甲種第5類	同年 7月 1日	電子申請	平成30年5月7日から 同年18日まで
		願書申請	平成30年5月10日から 同年21日まで
	同年 10月 28日	電子申請	平成30年8月31日から 同年9月11日まで
		願書申請	平成30年9月3日から 同年14日まで
	同年 12月 16日	電子申請	平成30年10月22日から 同年11月2日まで
		願書申請	平成30年10月25日から 同年11月5日まで
	平成31年2月 3日	電子申請	平成30年12月3日から 同年14日まで
		願書申請	平成30年12月6日から 同年17日まで
	平成30年4月 15日	電子申請	平成30年2月19日から 同年3月2日まで
		願書申請	平成30年2月22日から 同年3月5日まで
同年 6月 17日	電子申請	平成30年4月13日から 同年24日まで	
	願書申請	平成30年4月16日から 同年27日まで	
同年 7月 8日	電子申請	平成30年5月14日から 同年25日まで	
	願書申請	平成30年5月17日から 同年28日まで	
同年 8月 5日	電子申請	平成30年6月11日から 同年22日まで	
	願書申請	平成30年6月14日から 同年25日まで	
同年 9月 29日	電子申請	平成30年8月6日から 同年17日まで	
	願書申請	平成30年8月6日から 同年17日まで	
甲種第4類	同年 11月 11日	電子申請	平成30年9月17日から 同年28日まで
		願書申請	平成30年9月20日から 同年10月1日まで
	平成31年1月 27日	電子申請	平成30年11月26日から 同年12月7日まで
		願書申請	平成30年11月29日から 同年12月10日まで
	同年 2月 9日	電子申請	平成30年12月3日から 同年14日まで
		願書申請	平成30年12月6日から 同年17日まで
	同年 3月 27日	電子申請	平成31年1月14日から 同年25日まで
		願書申請	平成31年1月17日から 同年28日まで
	平成30年6月 5日	電子申請	平成31年2月4日から 同年15日まで
		願書申請	平成31年2月4日から 同年15日まで
同年 10月 20日	電子申請	平成30年4月5日から 同年9月7日まで	
	願書申請	平成30年8月27日から 同年9月10日まで	
平成31年1月 14日	電子申請	平成30年11月5日から 同年19日まで	
	願書申請	平成30年11月8日から 同年22日まで	
乙種第4類 乙種第7類	平成30年6月 2日	電子申請	平成30年4月2日から 同年13日まで
		願書申請	平成30年4月5日から 同年16日まで
	同年 7月 21日	電子申請	平成30年5月28日から 同年6月8日まで
		願書申請	平成30年5月31日から 同年6月11日まで
	同年 9月 11日	電子申請	平成30年7月16日から 同年27日まで
		願書申請	平成30年7月19日から 同年30日まで
	同年 11月 25日	電子申請	平成30年10月1日から 同年12日まで
		願書申請	平成30年10月4日から 同年15日まで
	平成31年2月 16日	電子申請	平成30年12月7日から 同年18日まで
		願書申請	平成30年12月10日から 同年21日まで
平成30年4月 22日	電子申請	平成30年2月26日から 同年3月9日まで	
	願書申請	平成30年3月1日から 同年12日まで	
同年 6月 10日	電子申請	平成30年4月9日から 同年20日まで	
	願書申請	平成30年4月12日から 同年23日まで	
同年 8月 11日	電子申請	平成30年6月18日から 同年29日まで	
	願書申請	平成30年6月21日から 同年7月2日まで	
同年 10月 13日	電子申請	平成30年8月20日から 同年31日まで	
	願書申請	平成30年8月20日から 同年31日まで	
乙種第5類	同年 10月 13日	電子申請	平成30年8月20日から 同年31日まで
		願書申請	平成30年8月20日から 同年31日まで

			願書申請	平成30年8月23日から 同年9月3日まで
			電子申請	平成30年10月29日から 同年11月9日まで
同年	12月	22日	願書申請	平成30年11月1日から 同年12日まで
			電子申請	平成30年11月28日から 同年12月7日まで
平成31年1月		29日	願書申請	平成30年11月29日から 同年12月10日まで
			電子申請	平成31年1月21日から 同年2月1日まで
同年	3月	16日	願書申請	平成31年1月24日から 同年2月4日まで

3 受験申請方法

申請は、電子申請（インターネットを利用する受験申請）又は願書申請（願書を郵送又は持参することによる受験申請）により行ってください。

なお、電子申請と願書申請とは、受験申請期間が異なるので、注意してください。

4 受験申請先

(1) 電子申請

一般財団法人消防試験研究センターホームページ

<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

(2) 願書申請

一般財団法人消防試験研究センター中央試験センタ

郵便番号151-0072 渋谷区幡ヶ谷一丁目13番20号

5 試験会場

一般財団法人消防試験研究センター中央試験センター

渋谷区幡ヶ谷一丁目13番20号

6 問合せ先

(1) 受験に関すること

一般財団法人消防試験研究センター中央試験センタ

電話 03-3460-7798（平日（東京都の休日に関する

条例（平成元年東京都条例第10号）第1条に定める休日以外の日をいう。以下同じ。）午前9時から午後5時まで）

フテクシミリ 03-3460-7799

(2) 電子申請に関すること

一般財団法人消防試験研究センター電子申請室

専用電話 0570-07-1000（平日午前9時から午後5

時まで）

7 その他

(1) 受験願書は、一般財団法人消防試験研究センター中央試験センター及び都内の各消防署（消防分署及び消防出張所を含む。）で配布します。

(2) 試験の実施場所は、変更することがあるので、受験票を確認してください。

発行 東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一號
郵便番号 163-8001
定価

本号 三〇円
一箇月 六、六〇〇円
（郵送料を含む。）

印刷所 勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七號
電話 〇三(三三)八二(二)五二〇一(代)
郵便番号 113-0001